

平成25年 2月26日

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

「鳥取道利活用推進協議会」(第1回)の開催について

地域活性化のための鳥取道利活用については、平成22年11月検討委員会を設立し、沿線の「道の駅」や観光資源等を活用した、道路利用者の利便性向上及び沿線の地域活性化について検討を重ね、平成24年11月26日に提言をいただきました。

「鳥取道利活用推進協議会」は、鳥取自動車道利用者の利便性向上や沿線地域の活性化に繋げていく鳥取道利活用方策の検討及び鳥取道本線上からインターチェンジを経由して各種施設への案内誘導を一体的かつ効果的に行うための考え方の検討、案内誘導表示の協議・調整を行うことを目的として設立するものです。

この度、第1回目の「鳥取道利活用推進協議会」を下記のとおり開催いたします。

記

- 日時：平成25年 2月28日(木) 10:30~11:30
- 場所：鳥取河川国道事務所 1階会議室
(〒680-0803 鳥取市田園町4丁目400番地)

※取材について

当日は報道席を設けており、受付を通じてご入場いただけます。

本委員会の資料は会場にて配付します。

なお、会議の傍聴は可能です。

撮影は自由としますが、議事進行中は報道席からの撮影に限定します。

○参考資料

- ①議事次第、②協議会員名簿、③推進協議会の概要

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL 0857-22-8435 (代表)

副所長(道路)

井上 和久

【担当】 調査設計課長

前田 文雄

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

鳥取道利活用推進協議会(第1回)

日時:平成25年 2月28日(木)10:30 ~11:30

場所:鳥取河川国道事務所 1階 会議室

< 議 事 次 第 >

1. 主催者挨拶
2. 委員会規約について
3. 議事
 - (1) 鳥取自動車道案内誘導の考え方(提案)について
(平成24年11月26日検討委員会での提案内容の報告)
 - (2) 鳥取自動車道案内誘導ガイドラインの策定に向けて
(休憩施設、給油施設案内誘導に関する当面の運用方針)
4. その他
 - (1) 智頭町での案内誘導試行について

鳥取道利活用推進協議会

会員名簿

委 員	備 考
国土交通省 中国地方整備局 道路部 地域道路調整官	
国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所所長	
鳥取県 県土整備部 道路企画課長	
鳥取県 生活環境部 景観まちづくり課長	
鳥取県 文化観光局 観光政策課長	
鳥取県 未来づくり推進局 鳥取力創造課長	
岡山県 土木部 道路建設課長	
岡山県 土木部 道路整備課長	
岡山県 土木部 都市局 都市計画課長	
岡山県 産業労働部 観光課長	
兵庫県 県土整備部 土木局 道路企画課 高速道路室長	
鳥取市 都市整備部次長 兼 都市企画課長	
鳥取市 経済観光部観光コンベンション推進課長	
岩美町 産業建設課長	
八頭町 建設課長	
若桜町 町土整備課長	
智頭町 建設農林課長	
美作市 ドリームプラン推進室長	
美作市 協働企画課長	
美作市 商工観光課長	
西粟倉村 産業観光課長	
佐用町 商工観光課長	
西日本高速道路株式会社 福崎高速道路事務所 工務課長	
西日本高速道路株式会社 津山高速道路事務所 工務課長	
兵庫県 西播磨県民局 元気づくり参事	オブザーバー

※準不同

鳥取自動車道の利活用に関する検討経緯

地域活性化のための鳥取自動車道の利活用に関する検討委員会

主旨

サービスエリア・パーキングエリアなど休憩施設が高速道路本線に併設されていない鳥取自動車道の利便性向上を図るとともに、沿線の「道の駅」や観光資源等の活用方策を検討し、沿線の地域活性化につなげていくことを目標。

※沿線自治体首長、行政、学識者により構成

第1回委員会(H22.11.15)、第2回委員会(H23.2.21)

- ・鳥取自動車道の利活用方策の検討。
(検討項目の抽出、それに対する対応策の提案)

(平成23年度～平成24年度にかけて様々な取り組みを実施)

第3回委員会(H24.11.26)

- ・これまでの利活用方策に対する取り組みの総括として、「鳥取自動車道案内誘導の考え方(提案)」および「委員会としての提言(案)」を取りまとめ。

鳥取道利活用推進協議会

主旨

検討委員会での提言を受けて、無料の高速道路である鳥取自動車道の特性を活かした利活用方策の検討・実施を行うことによって、道路利用者の利便性の向上および沿線の地域活性化につなげていくことを目標。

※沿線自治体、行政の実務担当部署により構成

第1回協議会(H25.2.28)

- ・鳥取道利活用推進協議会の設立
- ・鳥取自動車道案内誘導ガイドラインの策定に向けて

「地域活性化のための鳥取自動車道の利活用に関する検討委員会」の提言

(平成24年11月26日)








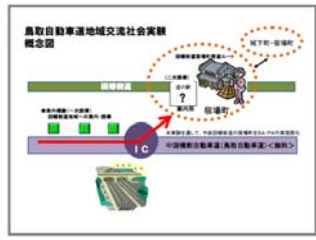


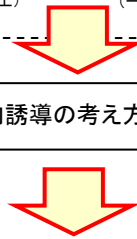
本提言は、新直轄方式で整備された鳥取自動車道（以下、鳥取道）の特性を踏まえ、沿線の道の駅や観光資源等の活用した道路利用者の利便性向上および沿線の地域活性化について、委員会にて検討を重ねた結果をとりまとめたものである。

委員会としては、鳥取道沿線の各種施設を積極的に活用することを目的に、施設への案内誘導の統一的な考え方を示した、別添「鳥取自動車道案内誘導の考え方」（提案）を委員会の提言とするとともに、以下の事項に留意して、地域活性化のための鳥取道の利活用方策について、国と沿線自治体、沿線の地域づくり団体等、官民が連携して推進していくことを提言する。

- 1 鳥取道の開通を契機に促進された、鳥取県・岡山県・兵庫県の3県に跨る広域的な交流・連携をさらに進めるとともに、鳥取道沿線の共通のロゴマークの策定、広域周遊マップの作成など、沿線地域で一体感のある情報発信を行うこと。
- 2 周遊観光や交流の促進のため、地域資源の発掘・再生を行い、歴史、文化、体験、食事等の紹介、ストーリー性をもった周遊案内を進めるなど、魅力ある周遊ルートづくりを進めること。
- 3 沿線の観光スポットでもある因幡街道の宿場町を鳥取道のサービスエリアとしてとらえるなど、地域の観光資源・交流施設等を有効に活用した魅力あるサービスの提供を進めること。
- 4 鳥取道を地域周遊観光のゲートウェイとするために、沿線の「道の駅」やインターチェンジ周辺施設における観光案内、情報発信等の機能強化を図ること。
- 5 カーナビやスマートフォンなど、ITを活用した地域への誘導、情報発信について検討を進めていくこと。

鳥取道沿線施設への案内誘導の取り組み

「鳥取道の利活用に関する検討委員会」での検討項目に対する取り組み状況

検討項目	検討内容	課題	対応策	(平成23年度) 取り組み内容
休憩施設等への案内表示改善	トイレ機能 (30分以内) 疲労回復機能 (60分以内)	「道の駅」等への誘導案内必要	①本線内外の「道の駅」等の施設内容、出口位置、距離等の案内標識を設置 本線併設は緑色、本線外は青色 	休憩施設等への案内表示改善 (案内標識の設置) ・「道の駅かわはら」を対象とした案内表示改善。 ・鳥取道沿線の他の道の駅への案内表示改善へ展開。 
	給油機能 (60分以内)	注意喚起が必要 IC周辺GS情報の提供が必要	②「鳥取道にGS無し」を周知する標識(看板)を設置  ③年中無休で利用可能なGSの施設、出口位置等の案内標識を設置 青色を基本 	※「鳥取自動車道休憩施設ガイドマップ」上で表示 
	上記の総合案内		④休憩施設マップ、給油情報チラシカーナビ連携など	「鳥取自動車道休憩施設ガイドマップ」の作成 
総合的な案内サイン	IC～観光地周辺地までの1次・2次・3次誘導	沿線への立ち寄り行動促進 滞留時間増大にむけた地域内周遊促進	⑤1次・2次・3次案内サイン 	鳥取自動車道地域交流社会実験 「道の駅かわはら」を中心とした沿線において、「因幡街道交流会議」による社会実験を実施 
	統一のロゴマーク・沿線地域が連携して作成するマップ	標識だけでは提供できない情報を提供	⑥共通テーマでのサイン、沿線地域が連携して作成したマップ 大山パークウェイの事例 	観光地案内看板の試行 (H24. 8. 31から実施)  1次誘導案内看板 (鳥取道本線上) 2次誘導案内看板 (一般道路上)
地図と連携した標識				○案内誘導の考え方の提案 
				○鳥取道利活用推進協議会の設立 ・鳥取自動車道案内誘導ガイドラインの策定